

平成 21 年度～23 年度 習志野市事務事業評価表

1. 事務事業基本情報

事業名	No.23 中小企業資金融資制度事業				担当課	商工振興課			予算費目名	款	項	目
									07	01	02	
事業概要 及び目的	本市は取扱金融機関に対して資金源として原資を預け入れることで、市内に事業所を有する中小企業者に対しての資金貸付の円滑化を図る。中小企業者は千葉県信用保証協会の保証を受けて、金融機関から融資を受ける。また、企業者の金利負担の軽減のため、遅滞無く返済している等の一定の要件を満たしている場合は利子の一部を補給する。				成果指標	融資件数の2割増加させること		年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
					計画値	110件		予算額(単位:円)	445,397,378 (当初 444,047,000)	565,915,198 (当初 561,353,000)	685,604,854 (当初 684,599,000)	684,724,000
							決算額(単位:円)	445,346,453	565,573,450	676,749,870		
							従事職員数	3人	3人	3人		
事業の 位置づけ	章	4	活気あふれるいきいきとしたまち		★左記施策(号)との結び付き 市内中小企業が円滑な事業を営むことにより、産業の育成や雇用の確保を図ることができ、中小企業振興の視点から、まちの活力づくりに貢献している。	従事延べ日数	346日	159日	115日			
	節	1	商業、工業、農業の振興			民間活力の導入	現状は？： <input type="checkbox"/> 実現している <input type="checkbox"/> 将来可能性はある <input type="checkbox"/> 将来困難だが可能性はある <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし					
	項	1	商業、工業、農業の振興				相手は？： <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市民活動団体 <input type="checkbox"/> 企業・学校等					
	号	1	中小企業の支援				形態は？：					

2. 進捗状況

平成 21 年 7 月 30 日記入					平成 22 年 5 月 31 日記入					平成 23 年 4 月 20 日記入				
年度	21 年度評価 (20 年度実施した事項についての評価)				22 年度評価 (21 年度実施した事項についての評価)				23 年度評価 (22 年度実施した事項についての評価)					
実施計画上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由
完了した事項	<ul style="list-style-type: none"> 市が資金融資の原資を指定金融機関へ預託 指定金融機関が市内の中小企業者へ資金融資 市が中小企業資金借入者へ利子補給 市が商工組合中央金庫に運用基金として資金を預託 協調倍率を7倍から8倍へ拡大 				<ul style="list-style-type: none"> 市が資金融資の原資を指定金融機関へ預託 預託金を1億円増額し、4億円から5億円とした。 指定金融機関が市内の中小企業者へ資金融資 市が中小企業資金借入者へ利子補給 市が商工組合中央金庫に運用基金として資金を預託 協調倍率を7倍から8倍へ拡大 				<ul style="list-style-type: none"> 市が資金融資の原資を指定金融機関へ預託 預託金を1億円増額し、5億円から6億円とした。 指定金融機関が市内の中小企業者へ資金融資 市が中小企業資金借入者へ利子補給 市が商工組合中央金庫に運用基金として資金を預託 					
継続している 事項	・(なし)				・				・					
未着手事項	・(なし)				・				・					
改善案	成果指標				成果指標				成果指標					
	実績値 180件		達成率 163%		実績値 163件		達成率 148%		実績値 170件		達成率 154%			

3. 今後の方向性

※課内協議を経て管理職が記入してください。					平成 21 年 7 月 30 日協議実施					平成 22 年 6 月 10 日協議実施					平成 23 年 4 月 26 日協議実施																						
今後の方向性	成果の方向性	拡充								○	成果の方向性	拡充								○	成果の方向性	拡充															○
		現状維持										現状維持										現状維持															
		縮小										縮小										縮小															
	休廃止										休廃止										休廃止																
		休廃止	縮小	現状維持	拡充							休廃止	縮小	現状維持	拡充							休廃止	縮小	現状維持	拡充												
	★上記を選択した根拠 経済不況により事業所の資金需要が高まっているため。				★上記を選択した根拠 預託金を1億円増額し、4億円から5億円として融資枠を拡大した。 また、国の緊急保証制度により経営安定化資金の利用が増加しており、資金需要の高まり並びに支払利子補給金額が増加しているため。				★上記を選択した根拠 預託金を1億円増額し、5億円から6億円として融資枠を拡大した。 また、国の緊急保証制度により経営安定化資金の利用が増加するとともに、東日本大震災により被災した市内中小企業者の資金需要の増加、並びに支払利子補給金額が増加しているため。																												
方向性を実現するため実施すること (改革案)	融資枠の拡大を行い中小企業者の資金需要に応えるとともに、申請書類の簡素化や融資実行までの事務の迅速化を図る。				融資枠の拡大を行い中小企業者の資金需要に応えるとともに、申請書類の簡素化や融資実行までの事務の迅速化を図る。				融資枠の拡大を行い中小企業者の資金需要に応えるとともに、申請書類の簡素化や融資実行までの事務の迅速化を図る。																												
前年度改革案の実施状況	□実施 ■一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。 融資申請の際に事業者からの承諾を得ることにより納税証明書の添付を省略。 資金種類の整理については、資金の種類を削減した場合に他の資金でカバーができるかなどの検討をした。				□実施 □一部実施 ■検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。 融資枠の拡大を行い中小企業者の資金需要に応えるとともに、申請書類の簡素化や融資実行までの事務の迅速化を図る。				□実施 □一部実施 ■検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。 融資枠の拡大を行い中小企業者の資金需要に応えるとともに、申請書類の簡素化や融資実行までの事務の迅速化を図る。																												